

各単組
の取組

日赤医療センター附属乳児院

独立した院内保育所を

医療センターの院内保育所は、病院新築のため休園していましたが、平成19年再スタートしました。しかし、その院内保育所は、乳児院の1室(生活体験室)を利用し運営しています。これまでに、年1人～3人の利用がありました。今年度は1名の利用でスタートしましたが、10月～12月まで(母の介護のため)閉園となっています。来年1月や来年度4月からは、何人の利用があるか、はっきりしていません。

医療センターに対し「乳児院ではなく医療センター内で院内保育所を」と要求し、交渉を続けています。そのなかで前業務部長が「隣の総合福祉センターができれば、10人も20人も入れる立派な保育所を造るよ」と言っていたのですが、交渉を重ねるうちに「その施設は本社の施設なので、院内保育所は設置できない」と言い出しました。

日本赤十字社は「くるみん」の認定を受けている子育てをサポートする企業のはずです。医療センターには1400人も職員がいて、かつ女性の多い職場で院内保育所を造らないなんてひどくないですか？

乳児院の生活体験室2室は、子ども達が里親さんや担当保育士と過ごす大切な場所として設定されているものです。今後も私達は、生活体験室2室を確保し独立した院内保育所の設置を要求していきます。

散歩コースの確保を

35年前に、医療センターの隣に高級マンションが何棟も建設されましたが、患者さんや職員が敷地内私道を通って医療センターに入ることをマンションの管理組合との間では認めてもらっています。乳児院の子ども達の散歩も利用してきました。しかし近隣に敷地内全てがセキュリティー完備の高級マンション建設をきっかけに、マンション管理組合からセキュリティー強化と通行人のマナーの悪さを理由に、いままで通行可能であった私道を一時は閉鎖するとの話になりました。一方、マンション住民も医療センターを通り抜けてバス停を利用していることから、管理組合との交渉の結果、医療センター関係者の通行は可能となりました。しかし乳児院の子ども達の散歩は認めてもらえませんでした。

乳児院の子ども達は、いままでその私道を通って、大好きな公園に行っていました。その公園にはアヒルやカメがいて、自然豊かで遊具も充実しています。今では遠回りをしなくてはならず、着いたらすぐに帰らなければいけない時間となり、子ども達も「もっと遊びたい」とダダをこねます。行く機会を逸してしまい保育の低下となっています。

私達は、「子ども達のために散歩を認めて貰えるよう管理組合と粘り強く交渉を行って欲しい」と医療センターに要求しています。

お知らせ・・・次回対策委員会は2012年2月12日(日)～13日(月)で、13日には本社福祉課との労使協議会を行います。